

学校における働き方改革について

次代を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、教員の心身の健康保持の実現と教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持・向上を図る。

国の指針に基づき、令和11年度までに、1 か月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減すること、また時間外在校等時間が1 か月あたり45時間超の教員の割合 0 %を目指し、改革を推進する。

1 立川市立学校教員の 1 か月当たりの時間外在校等時間の割合（年間）

1か月の時間外 在校等時間	2020年度 (令和 2 年 度)	2021年度 (令和 3 年 度)	2022年度 (令和 4 年 度)	2023年度 (令和 5 年 度)	2024年度 (令和 6 年 度)
0 ～45時間	34. 3%	33. 8%	36. 2%	35. 9%	40. 5%
45～80時間	44. 0%	41. 5%	45. 1%	48. 1%	44. 8%
80時間～	21. 7%	24. 7%	18. 7%	16. 0%	14. 7%

2 現在の主な取組

- **外部人材の活用**: 中学校全校への部活動指導員の配置、スクール・サポート・スタッフ（SSS）や副校長補佐、エデュケーション・アシスタント（EA）の活用
- **人員体制の強化**: 専科教員の加配による小学校高学年の教科担任制の推進
- **ICTの活用**: 校務支援システムの活用、学習者用端末と校務端末の一体化
- **環境整備**: 学校閉庁日（5日間以上）の設定、勤務時間外の自動音声応答装置の導入、高速プリンターの全校配備
- **事務の効率化**: 学校事務共同実施、学校給食費の無償化・公会計化

3 課題について

取組により一定の成果は見られるものの、以下の課題がある。

- 事務作業の削減が、総勤務時間の短縮ではなく、授業準備や生徒対応時間の増加に充てられており、長時間勤務が解消しきれていない。
- 小学校に比べ、中学校では部活動指導等が要因となり長時間勤務者の割合が高い傾向にある。
- 教育委員会や学校の努力に加え、保護者の理解や国・都のさらなる人的・財政的支援が不可欠である。

4 今後の取組について

① 役割分担とアウトソーシングの検討

- 学校・教員以外でも担うことが可能な業務について精査するとともに、段階的な段階的なアウトソーシングを検討する。
- 教職員を支援する人材の増員、およびTEPRO（東京都学校支援機構）との連携により人材を確保する。
- 法律相談体制の強化を図る。

② DX推進による業務の効率化

- 東京都が全都立学校で整備を進める生成AIの利用環境を参考に、通知表の所見案作成や教材準備の効率化を推進する。
- 教員が作成する帳票類や提出書類等の電子化によるペーパーレス化を推進する。

③ 働く環境の「見える化」と更なる風土改革

- 各校の勤務実態をデータで「見える化」し、好事例を共有することで、学校間の意識改革を促す。
- 固定席を廃したフリーアドレス化の推進や、教員がリフレッシュ・集中できる職場環境の整備を検討する。

④ 教職員のウェルビーイング支援

- 臨床心理士等が学校を訪問する対面相談（申請）や、SNSを活用した匿名相談窓口を周知し、メンタルヘルス対策を強化する。
- 同世代の先輩教員が相談に乗るメンター制度の仕組みを活用し、離職防止と不安解消を図る。